

創薬分野等新たなニーズに対応する 獣医学部の設置について

【担当省庁】内閣府、厚生労働省、農林水産省、文部科学省

関西圏国家戦略特区における獣医学部の新設

- 国家戦略特区における規制改革事項「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部の設置」について、関西圏での実施を認めていただきたい。

京都府では、i P S 細胞等再生医療の開発を推進するため、国家戦略特区を活用し、健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を目指しており、特に創薬分野などの再生医療技術や医薬品開発の加速化には、動物実験を担う獣医師を育成する必要がある。

また、アジア諸国とも連携した鳥インフルエンザ等の感染症防疫体制の強化や、畜産物の輸出等「攻めの農林水産業」を推進していくためにも、産業動物獣医師の育成が必要である。

<特区の提案状況>

- ・ 京都府では新たな獣医学部の設置を提案
実施主体 京都産業大学
実施場所 綾部市（新設キャンパス）、京都市（既存）

<11月9日開催の国家戦略特別区域諮問会議の状況>

- ・ 現在、広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とする関係制度の改正を直ちに行うとされた。

【現状・課題等】

◎ 関西圏国家戦略特別区域会議における提案（平成 28 年 3 月 24 日合同会議）

新たな獣医学部・大学院研究科の設置のための抑制解除

- ・先端医療技術開発を支える獣医師を関西で育成し、製薬業界、大学等研究機関で活躍することを目的とする獣医学教育機関（**獣医学部・大学院研究科**）を新設する。
- ・**獣医学部の新設・定員増は、文部科学省により抑制されている**ため、上記目的のための獣医学部設置について、**この抑制解除を求める**。
 - ▶「大学、大学院、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」（平成15年3月31日文部科学省告示第45号）

実施主体 : 京都産業大学
実施場所 : 京都府綾部市（新設キャンパス）、京都市北区（既存キャンパス）
連携施設 : 京都府農林水産技術センター畜産センター（綾部市）、淀高原牧場（京丹後市）

※規制内容

「大学、大学院、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」（平成 15 年 3 月 31 日文部科学省告示第 45 号）

第 1 条

四 歯科医師、獣医師及び船舶職員の養成に係る大学等の設置若しくは収容定員増又は医師の養成に係る大学等の設置でないこと

◎ 京都産業大学獣医学部設置構想について国家戦略特区ワーキンググループのヒアリング（平成 28 年 10 月 17 日）

委員からは、「大変説得力のある構想であり、今後は特区でなければならないというインパクトを高めるよう事務局も含めて協議していきたい。」とのコメント

◎ 国家戦略特区における追加の規制改革事項（平成 28 年 11 月 9 日 国家戦略特別区域諮問会議）

○ 「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部の設置」

- ・ 人獣共通感染症を始め、家畜・食料等を通じた感染症の発生が国際的に拡大する中、創薬プロセスにおける多様な実験動物を用いた先端ライフサイエンス研究の推進や、地域での感染症に係る水際対策など、獣医師が新たに取り組むべき分野における具体的な需要に対応するため、現在、広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を、直ちに行う。

◎ 京都府・京都産業大学等の取組

- 平成 27 年 12 月 2 日に、大阪府を除く 5 府県の知事連名の「京都産業大学の獣医学部設置に関する要請書」を文部科学省、農林水産省、厚生労働省に持参し、協力を要請
- 京都府獣医師会からは、「理解し、協力する」旨の文書受領済み
- 製薬企業では専門性の高い獣医師に対するニーズと期待度が高く、実験動物学の教育が充実すれば国内の製薬業界の国際的なシェア拡大が期待できるとの意見
- 大阪医薬品協会及び日本製薬工業協会（45社）の協力を得て、「創薬等ライフサイエンス分野に携わる獣医師の必要性」に関するアンケートを実施
 - ⇒ 創薬分野における獣医病理学、実験動物学、獣医薬理学等の教育の充実とライフサイエンス分野に精通した獣医師の輩出への期待が示される

◎ 京都産業大学の強み

- 平成 22 年度に動物生命医科学科を設置し、糖尿病ラット作成等ライフサイエンス分野の研究に成果をあげている 11 名の教授等の獣医師スタッフが既に教育及び研究に従事し、1 級実験動物技術者を輩出
- 平成 18 年度に設置した鳥インフルエンザ研究センターにおいて、国内の大学はもとよりアジア地域の大学とも鳥インフルエンザウイルスに係る共同研究を通じた国際的ネットワークを構築

【京都府の担当課】

商工労働観光部	特区・イノベーション課	075-414-4849
農林水産部	畜産課	075-414-4983